

○補助付きリース物件の補助金に係る消費税相当額の返還について

通常リース

※課税仕入れできる消費税額と当機構に支払う消費税額が同額のため、返還なし。

基本貸付料、譲渡価額の合計額  $a$   
 消費税納付額 = 課税売上げに係る消費税額 - 課税仕入れに係る消費税額

$$\left( \begin{array}{l} \text{当機構に支払う} \\ \text{消費税額 (A)} \end{array} \right) = \left( \begin{array}{l} \text{課税仕入れできる} \\ \text{消費税額 (B)} \end{array} \right)$$

$$\boxed{a \times 5\%} \qquad \boxed{a \times 5\%}$$

(A) = (B)

補助付きリース

※補助金に係る消費税相当額が借受者側に保留（又は還付）されるため、当機構に返還。

基本貸付料、譲渡価額の合計額  $a$   
 補助金額  $a'$   
 消費税納付額 = 課税売上げに係る消費税額 - 課税仕入れに係る消費税額

$$\left( \begin{array}{l} \text{当機構に支払う} \\ \text{消費税額 (A)} \end{array} \right) < \left( \begin{array}{l} \text{課税仕入れできる} \\ \text{消費税額 (B)} \end{array} \right)$$

$$\boxed{a \times 5\%} \qquad \boxed{(a+a') \times 5\%}$$

$$(B) - (A) = a' \times 5\%$$

補助金に係る消費税相当額（保留金） =  $a'$ （補助金） $\times 5\%$

〔事例：1/2 補助付きリース〕

リース物件の購入価額（税抜）	8,400 千円
リース期間	7 年（年 1 回払い。但し、初回及び最終回の支払額は基本貸付料の 1/3 及び 2/3）
補助金（1/2 補助）	4,200 千円
基本貸付料、譲渡価額の合計額	4,200 千円
リース料の支払額	各回の支払額は下表のとおり

当機構へのリース料の支払額

(千円)

区分	1回目	2 "	3 "	4 "	5 "	6 "	7 "	8 "	譲渡代金	計
基本貸付料	180	540	540	540	540	540	540	360	420	4,200
消費税額	9	27	27	27	27	27	27	18	21	210
計	189	567	567	567	567	567	567	378	441	4,410

※ 譲渡代金は、譲渡価額と譲渡価額に係る消費税を加えた額を指します。

∴ 当機構に支払う消費税額 = 210 千円・・・(A)

- (1) リース物件を借り受けた年(度)の課税仕入れに係る消費税額  
 $(4,200 \text{ 千円 (基本貸付料、譲渡価額の合計額)} + 4,200 \text{ 千円 (補助金)}) \times 5\% \text{ (消費税率)}$   
 = 420 千円・・・(B)
- (2) 補助金に係る消費税相当額(当機構に返還すべき額)  
 $(B) - (A) = 420 \text{ 千円} - 210 \text{ 千円} = 210 \text{ 千円}$

[事例：1/3 補助付きリース]

リース物件の購入価額(税抜) 8,400 千円  
 リース期間 7年(年1回払い。但し、初回及び最終回の支払額は基本貸付料の1/3及び2/3)

補助金(1/2 補助) 2,800 千円  
 基本貸付料、譲渡価額の合計額 5,600 千円  
 リース料の支払額 各回の支払額は下表のとおり

(1) 当機構へのリース料の支払額

(千円)

区分	1回目	2 "	3 "	4 "	5 "	6 "	7 "	8 "	譲渡代金	計
基本貸付料	240	720	720	720	720	720	720	480	560	5,600
消費税額	12	36	36	36	36	36	36	24	28	280
計	252	756	756	756	756	756	756	504	588	5,880

∴ 当機構に支払う消費税額 = 280 千円・・・(A)

- (2) リース物件を借り受けた年(度)の課税仕入れに係る消費税額  
 $(5,600 \text{ 千円 (基本貸付料、譲渡価額の合計額)} + 2,800 \text{ 千円 (補助金)}) \times 5\% \text{ (消費税率)}$   
 = 420 千円・・・(B)
- (3) 補助金に係る消費税相当額(当機構に返還すべき額)  
 $(B) - (A) = 420 \text{ 千円} - 280 \text{ 千円} = 140 \text{ 千円}$